

**長岡地域、中之島地域における交通空白地調査業務委託
簡易評価型プロポーザル実施要領**

1 業務の名称

長岡地域、中之島地域における交通空白地調査業務委託

2 業務の目的

別紙仕様書に記載のとおり

3 業務委託期間

契約締結日から令和 8 年 2 月 27 日まで

4 委託費

4,949,120 円（消費税及び地方消費税を含む。）以内

※ この額は予算額であり、予定価格ではない。

5 業務概要

別紙仕様書に記載のとおり

6 事業者選考

簡易評価型プロポーザル方式により最優秀者を選考する。

7 プロポーザルの審査

提案書及びプレゼンテーションの内容を基に、選考委員会が簡易評価型プロポーザル提案書評価要領に従い審査する。

プレゼンテーションは長岡市役所で実施し、審査内容の詳細は非公表とする。

（１）提案書が期限内に提出され、提案書の記述が要求要件を満たしていること。

（２）プレゼンテーションに参加していること。

（３）見積金額が予算額以内であること。

8 プロポーザルの実施スケジュール（案） ※日程については変更することもある。

1	公告（手続き開始日）	令和 7 年 7 月 1 日（火曜日）
2	参加表明書提出期限	令和 7 年 7 月 8 日（火曜日）
3	質問書受付期限	令和 7 年 7 月 15 日（火曜日）
4	質問書回答期限	令和 7 年 7 月 22 日（火曜日）
5	提案書提出期限	令和 7 年 7 月 31 日（木曜日）
6	プレゼンテーション実施	令和 7 年 8 月 5 日（火曜日）
7	選考結果通知	令和 7 年 8 月 7 日（木曜日）

9 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを要する。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しない者
- (3) この公告の日以降に、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) この公告の日以降に、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (7) 最近 1 年間に於いて、国税、都道府県税及び市町村税を滞納していないこと。
- (8) 過去 5 年以内に本業務及びオンデマンド交通や公共ライドシェア及びこれらに類似する運行支援業務を実装した実績があり、具体的なサービス設計や、運行支援の知見を備えていること。（過去 5 年：令和 2 年 4 月 1 日以降 実証実験を除く）

10 書類の提出方法、提出先及び提出期限

- (1) プロポーザル参加表明書兼参加資格確認申請書

ア 提出書類

様式	書類名	提出数
様式 1	簡易評価型プロポーザル参加表明書兼参加資格確認申請書	1 部
様式 2	誓約書	1 部

イ 提出方法

持参、郵送（配達確認ができるものに限る。）、電子メールいずれかの方法とする。

電子メールの場合、件名は「【プロポーザル参加表明書】_事業者名」とすること。

ウ 提出先

長岡市都市整備部都市政策課交通政策室

住 所 〒940-0062

新潟県長岡市大手通 2 丁目 6 番地 フェニックス大手イースト 8 階

電 話 0258-39-2267

E-mail koutuu@city.nagaoka.lg.jp

エ 提出期限

令和7年7月8日（火曜日）午後5時【必着】

(2) プロポーザルの参加辞退

参加表明書提出後に辞退する場合は、以下のとおり手続きすること。

ア 提出書類

様式	書類名	提出数
様式3	簡易評価型プロポーザル参加辞退届	1部

イ 提出方法

持参、郵送（配達確認ができるものに限る。）、電子メールいずれかの方法とする。

電子メールの場合、件名は「【プロポーザル参加辞退届】_事業者名」とすること。

ウ 提出先

長岡市都市整備部都市政策課交通政策室

住 所 〒940-0062

新潟県長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト8階

電 話 0258-39-2267

E-mail koutuu@city.nagaoka.lg.jp

エ 提出期限

令和7年7月31日（木曜日）午後5時【必着】

(3) 提案書

ア 提出書類

様式	書類名	提出数
様式4	提案書表紙	1部
任意	提案書	10部
任意	見積書	1部

イ 体 裁

- ・ 提案書表紙 他の提出書類とホチキス止めをしない。
- ・ 提案書 片面印刷とし、「11 提案書の作成」の（2）ア～オの順に左2箇所をホチキス止めする。
なお、提案書には、提案者を特定することができる表記（具体的な事業者名、商品・サービス名称等）を記載しないこと。
- ・ 見積書 事業者の所在地、名称、代表者職氏名を記載し、代表者印を押印したものとし、他の提出書類とホチキス止めをしない。

ウ 提出方法

持参、郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限必着）のいずれかの方法とする。

エ 提出先

長岡市都市整備部都市政策課交通政策室

住 所 〒940-0062

新潟県長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト8階

電 話 0258-39-2267

オ 提出期限

令和7年7月31日（木曜日）午後5時【必着】

11 提案書の作成

（1）提案書作成上の基本的事項

本要領及び別紙仕様書を熟読した上、その内容を踏まえた提案書を作成すること。

このプロポーザルは、本業務における具体的な取組方法等について提案を求めるものであり、本業務の具体的な内容や成果品の一部の作成、提出を求めるものではない。

なお、具体的な業務は、事業者選考後、最優秀者と提案書に記載された内容を踏まえた上で協議を行い、決定する。

（2）提案書の項目

審査の対象となる次の項目について、資料を作成すること。

ア 業務の実績

本業務の実施に当たり、有用と判断される業務（調査・分析業務、オンデマンド交通や公共ライドシェア及びこれらに類似する運行支援業務における実装化）の受託実績について、会社及び担当予定者について、それぞれ記載する。当該実績がない場合は参加要件を満たさない。

イ 本業務の取組体制

本業務の実施体制（配置予定の管理者、担当者とその経歴を含む）のほか、本市からの指示・質問や来庁依頼等への応答体制等などについて記載すること。

ウ 取組方針、内容等

別紙仕様書を踏まえ、現時点の考えや取組方針等について、先進事例や関係法令を踏まえ、本市の地域性、中・長期的な視点、事業者独自の取り組みについて記載すること。また、長岡地域、中之島地域の共通業務、個別業務についてそれぞれ整理すること。

なお、本業務の実施分だけでなく、調査・分析結果を、令和8年度以降、交通空白地解消につなげるための考え方について提案すること。

エ 業務スケジュール

本業務のスケジュールを記載すること。

オ 費用見積り

本業務の履行に係る経費の見積額を記載すること。

（3）提案書の書式

ア 様式は、日本工業規格（JIS）A4を縦に使用し、文字を横書きものであれば、様式は任意とする。

イ 文字の大きさは11ポイント以上とし、モノクロ・カラーは問わない。

ウ 10 ページを上限とする（資料等を含む）。

エ 提案書には、提案者を特定することができる表記（具体的な事業者名、商品・サービス名称等）を記載してはならない。

12 本要領の内容に関する質問の受付及び回答

参加表明書兼参加資格確認申請書（様式1）を提出した者は、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」（様式5）により質問することができる。質問は、電子メールで提出することとする。件名は「【プロポーザル質問書】_事業者名」とする

なお、寄せられた全ての質問とそれに対する回答は、参加表明書を提出した全員に電子メールにて回答する。

（1）質問の受付及び回答課

長岡市都市整備部都市政策課交通政策室

E-mail koutuu@city.nagaoka.lg.jp

（2）質問の受付期間

参加表明書を提出した日から令和7年7月15日（火曜日）午後5時まで【必着】

（3）回答する期限

令和7年7月22日（火曜日）午後5時

※ このほかには、電話、口頭での質問は受け付けない。

13 プレゼンテーション

（1）期日

令和7年8月 5日（火曜日）

（2）会場

長岡市役所（「シティホールプラザアオーレ長岡」を予定）。

詳細は、別途送付する案内文にて通知する。

（3）留意事項

- ・ プレゼンテーションの参加者は3名までとし、説明は、本業務の主担当者が行うこと。持ち時間は30分（準備撤去5分、説明15分、質疑10分）を目安とする。
- ・ 上記担当者は、原則として本業務の契約を締結している間担当する予定の者とする。
- ・ プレゼンテーションは、提案書のみを用いて行うこととするが、動画等により説明内容を補足することは可とする。プロジェクター又は大型モニターを使用する場合、PC等機器の持込及び設置は参加者が行うこと（プロジェクター、大型モニター、HDMIケーブル、電源は市が準備するが、別途参加者が持参することも可）。

なお、投影は白色壁面を予定)。

- ・ プレゼンテーションの日時・場所等は、参加表明書の提出により参加者が確定後、別途案内文を通知する。

14 選考結果通知

- (1) 選考結果は、参加者全員に通知する。
- (2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができる(任意様式)。

15 失格事項

次の事項に該当する行為があった場合は、失格とする。

- (1) 本要領に違反した場合
- (2) 本要領に定める手続き以外の手法で、選考委員又は事務局等関係者にプロポーザルに関する援助を求めた場合
- (3) 「9 参加資格要件」を満たしていないことが明らかになった場合
- (4) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (5) 公正を欠いた行為があったとして選考委員会が認定した場合
- (6) その他、選考委員会が本要領に違反すると認める場合

16 その他留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提出された提案書は、返却しない。
- (3) 事業者の提案書に記載した内容の著作権は、事業者に無償・無条件で帰属する。
ただし、本市が必要と認める用途に用いるために、提出書類を無償で使用する
ことができるものとする。
- (4) 提案書に記載された内容は、原則として、提出後の内容変更を認めない。
- (5) このプロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、長岡市情報公開条例(平成7年長岡市条例第33号)に基づき提出書類を公開することがある。

担 当：長岡市都市整備部都市政策課交通政策室
住 所：〒940-0062
新潟県長岡市大手通2丁目6番地
フェニックス大手イースト8階
電 話 0258-39-2267 F A X 0258-39-2270
E-mail : koutuu@city.nagaoka.lg.jp